

平成20年度 第3回埼玉県立図書館協議会会議録

日 時 平成21年2月24日(火) 午後2時00分～4時50分

会 場 埼玉県立久喜図書館 研修室

出席者

(1)委 員 鬼頭 宗範会長 樋口 邦利副会長 森田 敏子委員
浅香 都子委員 関根 榮子委員 高野 津代子委員
飯島 正治委員 大井 むつみ委員 加藤 修子委員
若園 義彦委員 國島 徳正委員 小森 康行委員

(2)教育局

【生涯学習文化財課】
乙骨主幹

(3)図書館

【浦和図書館】

銭場館長 寺本副館長 羽田副館長 豊崎主席司書主幹
民本司書主幹 小西担当課長

【熊谷図書館】

鈴木館長 橋本副館長 渡辺教育主幹

【久喜図書館】

小川館長 永作副館長 東城副館長 小西主任司書
折原担当課長

次 第

- 1 開 会 〔久喜図書館 永作副館長〕
 - 2 あいさつ 久喜図書館 小川館長
 - 3 会議の公開について議決
傍聴希望者が不在旨の報告
 - 4 第2回会議録報告
 - 5 会議録署名委員の指名
会長が、森田委員と小森委員を指名。了承される。
 - 6 議 事
- (1)「図書館と県民のつどい埼玉2008」について(報告)
〔浦和図書館 民本司書主幹〕
平成20年11月1日(土)に実施した「つどい」について、アンケート集計結

果及び記録冊子に基づき説明。アンケートに寄せられた意見等は、来年度への課題として、明日開催される企画委員会にて検討を行う予定。なお、来年度については、21年11月28日(土)に浦和コミュニティーセンターをメイン会場として実施の予定。

【質疑】

委員：内容は児童関連が主になっているが、他の分野の取り組みも考えているか。また、以前に議論のあった図書館大会実施の考えはあるのか。

事務局：子ども読書関係については、これまで県教委が主催する埼玉県子ども読書交流集会有ったが、平成19年度からは、「交流集会」を含めた事業として一本化し、「つどい」を実施している。他の分野については、各参加団体の代表者をメンバーとした企画委員会で内容の検討を行っている。また、「つどい」を図書館大会として位置づけており、広く一般の方が参加できるよう、公開スペースを利用した展示やイベント等の検討を行っている。

委員：子ども読書活動の推進を図るという趣旨は理解できるが、仲間内の会合のような印象を受ける。図書館を社会にアピールするために、もっと踏み込んだ内容を考える必要があるのではないか。

委員：開催場所が来年度も浦和になることを踏まえた意見であるが、遠隔地に住んでいる方にも配慮して、会場の検討を行ってほしい。

事務局：「交流集会」については以前は、嵐山町の国立女性教育会館で実施していたが、会場やボランティアの方等が集まりやすいことにも配慮し、さいたま市内で実施することにした。委員からの御意見は今後検討するが、来年度はすでに予定している会場で進めているので、御理解いただきたい。

委員：情報源について、「つどい」に関する情報は市町村立図書館だけでなく、市町村役場等にも提供しているのか。

事務局：彩の国だよりは各家庭に配布されているが、チラシについては市町村立図書館だけでなく、市町村教育委員会及び小学校、中学校、高校に送付している。また、子ども読書関連の団体には送付しているが、各種文化団体には送付していないため、今後は送付したいと考えている。

委員：会場は狭くても構わないので、県内の誰もが参加できるような会場で開催してほしい。また、アンケート結果を見ると、すでに地域で活動している方々の参加が多いようであるが、今後は、活動をしたいがやり方がわからないという方々を掘り起こすような企画が必要と考える。

事務局：検討したい。

委員：開催場所の浦和から非常に遠い地域に住んでいる方が参加しており、関心の高さを感じるが、参加しているのはどのような方か。

事務局：アンケート調査ではどこに住んでいるか、どこに参加したかを記入していたいているが、居住地では前回開催の際のアンケート結果と同様の地域が上位にきており、子ども関係で地域において活動されている方が集団で参加しているものと考えている。今後は、いろいろな地域から参加していただけるような企画を検討していきたい。

委員：アンケート結果にある第2会場のアンケート回収率で、大学図書館、高校図書館等があり、一般参加者とあるが、どのような意味か。

事務局：第1会場についてはアンケートの配布枚数を把握しているが、第2会場については各会場での配布方法が同じでなかったため把握できていない。各会場への入場者数を一般参加者数とし、アンケートの回答区分による回答数を回答者数とした。大学図書館展示の場合は、入場者数が304名、アンケート提出者のうち大学図書館展示に回答していただいた方が95名のため、回答率を31.3%とした。

委員：リサイクルとは何か。

事務局：出版社等から県立図書館に寄贈があったが受入を行わなかった約2,000冊の図書について、一般県民に提供するための展示を行った。参加者は291名で、アンケート回答者は143名であった。

委員：リサイクル展示の目的は、希望者が持ち帰っていただくようにということか。

事務局：実際に持ち帰った方と見学だけの方の合計が291名であった。なお、展示冊数2,092冊で、うち943冊を一般県民の方に持ち帰っていただいた。一人当たりの冊数は1冊から50冊といろいろである。

委員：「つどい」への参加について、抽選に外れた方がいる反面、当日に空席が出てしまっている状況も見られるため、当選した方が欠席する場合は代理の方に出席していただく等の対応を考えてほしい。また、お話し会等始める学校は増えており、「つどい」開催の重要性が高まっているため、実施の積み重ねと新たな方に参加していただくことの両面から考えてほしい。

事務局：検討のうえ改善していきたい。

委員：大井委員は分科会の講師をされたが、反響はどうであったか。

委員：連続している講座と違って、1回だけの講座で当日しか聴くことができないこともあり、受講者の熱気が感じられた。また、関東近県からの参加者がいるが、他県ではこのような催しはないのではないかと。今後も協力していきたいので、埼玉だからここまでできるというような催しを行い、定着させてほしい。

会長：アンケート結果や委員の皆さんの意見を踏まえて、来年度の事業に取り組んでほしい。話題性をどれだけ取り込めるかが課題であるので、リサイクル図書の展示をもっと工夫するなどしたら良いのではないかと。展示のための準備は大変であるが、参加者数は増やせるのではないかと。また、寄贈本だけでなく、その他のものも加えたらどうか。県立図書館振興という重要な役割をもつ活動であり、来年度に向けて尽力をお願いしたい。

(2) 平成21年度当初予算案について(報告) [浦和図書館 寺本副館長]
資料に基づき説明。

【質疑】

委員：予算が決定するのはいつ頃か。

事務局：県議会2月定例会が閉会する3月27日頃の予定である。

委員：予算概要のガイドラインが県から来ているのか。

事務局：予算編成については、県からマイナス6.5%の指示が来ている。

委員：図書館管理運営予算の対前年度比較で、予算額は約200万円増えているが、うち資料費は約200万円減っている。どのようなものが増えたのか。

また、県立図書館関連事業予算で、県立図書館ライフチャンスライブラリー化事業が684万4千円とあるが、どのような内容のものか。

事務局：予算額には経常費、いわゆる燃料費や光熱水費等で館を運営するための生活費的なものが含まれており、その部分は増えているが、資料費を比較すると、約290万円減っている。資料費の対前年度比較はマイナス4.2%であるが、予算額から経常費分を除いたものはマイナス5.9%であり、多少考慮してもらえたと感じている。

委員：燃料費で増える理由があるのか。

事務局：昨年度当初と比較して重油等値上がりのあった分が増えている。経常費の対前年度比較では、約750万円増えている。

委員：石油代は下がっているのではないか。

事務局：増えている理由は、前年度当初予算との比較によるものである。

会長：燃料費については、館独自の単価ではなく、財政当局から提示された単価に使用予定量を掛けて積算しているのではないか。

事務局：そのとおりである。

事務局：県立図書館ライフチャンスライブラリー化事業予算の内容については、基本計画策定委員会から提出いただいた提言書を踏まえたものである。具体的には、視覚障害者用デジタル録音図書の利用環境を整備する費用及びライフチャンスライブラリー化事業推進のための調査費である。

会長：マイナス6.5%シーリングの中で検討を行い、資料費はマイナス4.2%で済むよう努力したという理解で良いか。

事務局：県からの指示により、資料費も6.5%減で組んだが、他の部分から捻出したものを資料費に充当した結果、4.2%減にとどめられた。

会長：来年度予算で、目玉になるような事業はあるか。

事務局：経常的な経費のため目玉はないが、県立図書館ライフチャンスライブラリー化事業が目玉になるのではないかと考えている。

委員：3期比較など経年変化を表示するなどして、最近の予算の傾向がわかるような説明資料を作成してほしい。

会長：資料に少し工夫をお願いしたい。

(3) 県立図書館のライフチャンスライブラリー化に向けて(提言)について(報告)
〔生涯学習文化財課 乙骨主幹〕

埼玉県立図書館ライフチャンスライブラリー化基本計画策定委員会から提出のあった提言について、資料に基づき説明。提言は2月19日の県教育委員会で報告し、公表を行った。

【質疑】

会長：昨年度から、ライフチャンスライブラリー化に向けた基本計画の策定を検討してきたが、今後は具体的にどのように進めていくのか。

事務局：来年度は、提言の内容を踏まえて庁内で検討することになるが、具体的な進

め方については決まっていない。予算的には、施設の在り方等を検討するための調査委託を行う経費として、委託料を計上している。

委員：ライフチャンスライブラリー化について、約1年前にこの会議で知事からの提案についての説明を受けた際は、大きくとらえた内容であり、興味をもって受け止めたが、本日の説明内容を聴くと、違いが大きいように感じる。

事務局：提言の最終ページにもあるが、知事のマニフェストにある、「ビジネスチャンスや生涯学習を応援、地域の政策立案を支援。情報取得に県民格差や市町村格差は生じません。」を受けて、県立図書館改革を進めていく考えである。また、文部科学省内に設置された協力者会議から公表された『これからの図書館像』に基づき、現在多くの図書館が課題に対応する図書館を目指しているところである。こうしたことも踏まえ、生涯学習やビジネスチャンスの応援等について、県民の課題という視点でとらえ直し、様々なテーマを持った方の課題に対応する資料を提供して、チャンスの拡大を支援したいと考えている。併せて、情報格差を生じさせないようネットワークを充実させることが重要と考えている。

委員：駿河台大学では学部改革を行っており、新しい学部の創設により図書の整備を行うので、相互貸借に協力できると考える。なお、県立図書館から離れており、物流としては困難と考えるが、ネットワークについては賛成である。また、県立図書館の蔵書以外の専門分野で協力できる部分は協力したい。

委員：県教育委員会に報告したとのことであるが、反応はどうであったか。

事務局：いろいろな意見があったが、電子媒体情報について、国立国会図書館を中心として急速に電子情報が進展しており、紙も重要であるが、自宅で取得できる電子情報の充実に特に取り組んでほしいとの意見があった。また、県民から実際にどのような要望があるかとの質問があり、昨年7月の3日間に県内3か所の市町立図書館の利用者を対象に、県立図書館に望むものについてのアンケート調査を実施した結果、「専門分野の本や雑誌の充実」、「電子的な資料の充実」、「自宅などからの情報の入手」、「大学や高校の図書館の本の利用」等が多かったため、それらを踏まえて計画を進めたい旨を申し上げた。

委員：行政としての意思決定はされていると考えるが、今後のスケジュールや展望はどうなっているか。

事務局：具体的な内容の検討について、調査委託等を行いながら進めていく予定であるが、現時点で今後の日程は未定である。ソフト面では、視覚障害者の利用環境整備だけでなく、電子情報の充実等の予算を伴うものについても、来年度以降の予算化に向けて努力していきたい。

委員：文字・活字文化振興法等に関する表現は読み取れるが、いわゆる、対症療法的・現状分析的な内容が多く、未来への議論が必要ではないか。また、様々な電子情報から良い情報を得ることは必要であるが、電子媒体に接続できない方がいる等の現実を踏まえて、一元的な対応をしないようにしてほしい。

委員：図書館に対する思想や理念がなく、ハウツースタイルになっており、電子社会に対する考え方が今までどおりで良いのか疑問を感じる。

委員：ライフチャンスライブラリーという名称はわかりにくい。利用者本位で考え

ると、県立図書館と市町村立図書館のすみ分けではないかと感じるが、図書館は本と接する場であるので、市町村立図書館との連携や図書館の持っている雰囲気やサービスを大事にするということを感じていただければどうか。

事務局：理念的な部分については、改革の3つの柱がこれに相当するものであるが、図書館の基本的な部分として資料を大事にすることや利用者への対応等があることは十分に認識しており、今後も変わるものではないと考えている。文字・活字文化振興法等も踏まえて、来年度検討を進めていくなかで、こうした理念についても検討していきたい。また、電子情報については、県立図書館には現在、約140万冊（全国第3位）の貴重な蔵書があり、情報格差の是正が柱となっていることから、電子情報だけしか使えない状況にもっていくことは考えられない。この点も併せて検討していきたい。

委員：壮大な計画であると感じたが、市町村立図書館が現状を見て、受け止め切れるかどうか、県立図書館と市町村立図書館がさらにかい離してしまうのではないかと考える。もっと具体的に、市町村立図書館に対して、協力してほしい旨の要望を盛り込んだらどうか。

委員：県立図書館での貸出冊数や来館者数が減少傾向にあるということであるが、市町村立図書館を通じた相互貸借の推進やインターネットを利用したサービスの導入等によるものではないと感じる。図書館は本来、来館者が多いことが図書館らしいと考える。

事務局：来館者が減少していることは事実であるが、市町村立図書館の充実により、身近にある図書館を利用しているためと考える。そのような状況を踏まえて、県立図書館では、身近な図書館を通じて県立図書館を利用できるようネットワークにより本を提供したり、レファレンスを受けて回答する等のサービスを行っている。このようななかで、施設面等での工夫により、来館者の増加も図っていきたい。

委員：小規模の図書館は、来館しても利用のための場所がない等の問題があるが、コミュニケーションの場でもあり、来館者が楽しく利用できるようになっている。図書館の存在意義として、来館して見たり調べたりする楽しみを充実させることも必要である。

委員：机上論ではあるが、市町村立図書館と県立図書館の役割として、市町村立図書館は直接に利用者対応を行い、県立図書館は利用者対応とともに市町村立図書館の支援を行っている等の違いがある。県立図書館に比べて、市町村立図書館は充実してきており、コミュニケーションもうまく取れているので、レファレンスや資料については県立図書館が担当すれば良いのではないかと考える。

委員：改革の具体的な取組において、「取組9」で3館を1館に再編するとあるが、理解できない。3館を1館にすれば費用は最小になるが、効果が最大になるとは限らない。1館で得られる効用と3館で得られる効用は違っており、単純に1館にすれば良いということではないので、再度見直しをお願いしたい。

事務局：3館を1館にすることは提言としていただいている段階であるが、改革の3つ目の柱にある「最小の経費で最大の効果を上げる図書館への改革」のほか、

いわゆるワンストップでないこと、3館に資料が分かれていることによる不都合さもあるので、図書館のあるべき姿も含めた提言であると考えている。このため、効率的な面だけでなくサービスについても検討していきたい。

委員：「ワンストップ」イコール1か所という考えには納得できない。コストを考えるとのは当然であるが、2か所で構わないし、3か所あるのが理想と考える。

事務局：今後検討していきたい。

委員：市町村立図書館長との役割分担についての話し合いの場はあるのか。

事務局：特に話し合いの場はなく、役割分担に関する明文化された確認書等もないが、県立図書館では様々な機会にその役割をお話ししながら、市町村立図書館との連携・協力を進めている。なお、埼玉県図書館協会の事業の一つとして、年1回、県内公共図書館長等研修会を実施し、各館がかかえている様々な問題についての意見交換を行っている。

委員：予算が少ないにもかかわらず、効果的に実施していくのは大変である。図書館というのは、本を通して子どもたちに夢を与えるものであり、本を通して自分の夢をふくらませていくものとする。このため、図書館の効率化だけを目指すのではなく、そこに行ってお互いに顔を合わせて話をしてやっていけるような図書館になるよう予算確保に努めてほしい。図書館に足が遠のくのは何か問題があると感じるので、図書館が多く活用されたり、喜んで足を運べるような図書館を目指してほしい。

委員：内容が損得勘定でできているように感じる。図書館は人類の書の集積された場所である。インターネット社会のひずみも見えてきており、様々な事件が発生しているなかで、デジタル化の風潮だけで考えて良いかどうか疑問である。一つだけでも小さくても良いので、子どもが行けるようなクラシックな図書館を作してほしい。

委員：利用者から図書館を見る場合、場所が近くにあること、どんな本が配置されているのか等について関心が高い。県立浦和図書館を何年か見ているが、児童室のおすすめコーナーやイベント等が利用しやすくなってきており、利用者の要望に応えることへの重要性を感じているので、もっと利用者側のことを考えてほしい。また、県立図書館がインターネットに掲載しているおすすめ本について、市町村立図書館でも参考にしているようなので、そうした取組をもっと行ってほしい。

委員：図書館は子どもと本を結びつける役割があるが、子どもの手の届く場所に本があり、結びつける大人がいるのかも重要である。ライフチャンスという言葉を使うのであれば、生涯に渡って足を運びたい場所として、図書館を生活の中に取り入れていくことが重要であり、基本となる公共図書館サービスの充実や学校図書館にどのようにアピールするかを考える必要がある。

会長：検討を行うことになった理由は、県立図書館の改革からきており、現状が時代に追いつけなくなっている危機感があるとする。ライフチャンスという言葉は知事のマニフェストからきているが、県立図書館が長い歴史の中で現状を踏まえた形での改革のプランニングをする場と認識している。改革の提案の一

つにハイブリッド化があるが、図書館で所蔵している約140万冊の蔵書等をベースとして改革していくことが、新しい図書館に対する要望に応えることと考える。図書館の現状として不備な点を修正したいということが最も重要であるので、ワンストップ化を中心に考えているものと認識しており、策定委員会の場でも、そのように進めてほしいと要望している。図書館は中学校区に一つ設置されていなければ日常的に利用できないと言われているが、多様なレベルの市町村立図書館を底支えすることが県立図書館の役割であり、そのための施設や人員を考えていこうということが提言に盛り込まれている。現状の県立図書館では、市町村立図書館を支えていくのは不十分だということが基本的な視点にある。今後、提言を具体化するため、図書館協議会の立場から、より県立図書館に絞り込んだ考え方で意見を述べたいと考えている。

(4) 久喜図書館における利用者サービスについて(報告)

医療・健康情報サービスについて [久喜図書館 小西主任司書]
レジュメ、広報用冊子等に基づき説明。

【質疑】

委員：日本の医療体制の不備について、図書館が役割を果たさなければならないことは大変であるが、医療関係者はどのような援助をしているのか。

事務局：鳥取県立図書館の場合、県看護協会など外部委員会のメンバーに依頼すると、利用者からの質問についても情報を提供してもらえるようになっている。久喜図書館では昨年度、埼玉県保健医療部の医療安全担当職員を講師として「医療・健康情報講演会」を実施した際、講師の方から、「図書館で医療情報を提供していることや調べ方について驚いた。」との声があり、医療関係者から援助をいただくことの大切さを感じさせられた。現状としては、医療関係者に対して医療情報サービスのPRを行い、医療関係者との連携を図りながら、図書館の持つ役割を理解してもらい、援助をいただく体制を整える準備をしているところである。

委員：困難な相談事例はあるか。

事務局：例えば、医師から手術を勧められているが手術はしたくないので、民間療法でも治ることを証明する資料があるかとの質問があった際は、長時間に渡るやりとりの結果、基本的な治療法の本やインターネット上にあった患者会のウェブサイトを紹介することで、質問者に納得してもらえたということがあった。

委員：最近、うつ病や発達障害、学習障害が大学生で増えているが、駿河台大学では来年度から、心理カウンセラーを養成する心理学研究科がスタートする。今後、久喜図書館から援助をいただくことがあるかもしれないので、その際は協力をお願いしたい。

委員：既存の図書を医療情報コーナーに移すと、既存図書が希薄になるため、新規に購入する必要が出てくる。予算の関係もあるが、医療情報は進歩しており、今後の高齢化社会に対応するため、既存のものを移すのではなく、新規に購入したものをコーナーに置くようにすることが望ましいと考える。

会長：調べ方案内のようなリストを作成するには時間と労力が必要であるが、県立

図書館が作成したリストが市町村立図書館の事業実施の参考にもなり、久喜図書館だけのサービスでなく、県内の多くの図書館に波及していく効果がある。県立図書館の利用者数を増やすことは当然であるが、本を読む感性に訴えることや実際に役に立つ情報を提供することも重要であるので、今後もサービスの充実に努めてほしい。

視覚障害者向けデージー図書について
資料を配付し、説明はなし。

会 長：従来は、60分用カセットテープであれば60分しか録音できなかったが、デージー資料はCD資料として1枚に約90時間分を録音できるようになった。また、テープでは聴きたい場所を出すのに時間を要したが、CDでは容易にできるようになった。今後、カセットに録音されている資料のデージー資料への移行、新たなデージー資料の作成をさらに進めてほしい。

(5) その他

特になし。

会 長：本日の協議はすべて終了したので、ここで議長の任を解かせていただく。

7 閉 会

〔久喜図書館 永作副館長〕